

広島県告示第百十二号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の
成果を次のとおり認証した。

令和三年二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行った者の名称

北広島町

二 調査を行った期間

平成二十六年六月から平成二十九年二月まで

三 成果の名称

北広島町地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

北広島町大朝の一部（脇原）

五 認証年月日

令和三年二月一日